第６章

基本的方向に基づく政策分野別の施策の基本方針と取り組み

「第６章　基本的方向に基づく分野別の施策の基本方針と取り組み」における文章表現については、次のとおりとしています。

〇原則として

・主として市が取り組む場合は　「～を行います」「～を実施します」

・主として市と市民等が協働して取り組む場合は　「～をすすめます」「～を推進します」

・主として市民等が取り組む場合は　「～を促進します」

〇例外として

・文章の末尾が「確保」、「向上」などの場合は　「～を図ります」

第６章　基本的方向に基づく政策分野別の施策の基本方針と取り組み

第５章でまとめた「産業振興のための基本的方向」に基づき、「商業・工業」「観光」「農業・畜産業」「林業」の分野別の施策の基本方針を次のとおり定めます。

産業振興のための基本的方向	施策の基本方針			
	１．商業・工業	２．観光	３．農業・畜産業	４．林業
（１）飛騨高山ブランドの強化と域外市場産業の成長促進	①マーケティングの強化 ②商品・サービスの高付加価値化	①ターゲットを明確にした国内外からの観光客誘致 ②高付加価値旅行者の誘致促進 ③多様な観光客のニーズに対応した観光資源の活用と受入環境の整備	①農畜産物の高付加価値化や安全安心な産地産品づくりの推進 ②農畜産物の供給安定化、販路拡大	①森林資源を活用した交流の推進 ②豊かな自然に触れ親しむ機会の充実 ③市産材の販路拡大や商品力向上
（２）持続可能な産業基盤づくりと事業継続力の強化	①中小・小規模事業者の経営基盤と事業継続力の強化 ②産業間・企業間の連関性向上 ③事業承継の促進 ④本社機能などの移転促進と産業構造の多様化	①観光を活用した持続可能な地域づくりをすすめる体制の強化とそれらを支える財源などの基盤の強化	①地域の実情を踏まえた地域計画の着実な推進 ②地産地消と６次産業化の促進 ③環境に配慮した資源循環体系の確立	①林業と異業種の連携による林業推進体制の強化 ②市内の森林資源を活かした川上から川下までのサプライチェーンの形成による地域産業づくりの促進
（３）イノベーションの促進と生産性の向上	①最新技術の活用と生産性の向上 ②起業・創業しやすい環境づくり ③産学金官連携の促進	①最新技術の活用と生産性の向上	①スマート農業の促進による生産性の向上 ②農業用施設等の生産基盤の維持等	①スマート林業の促進による生産性の向上 ②森林の二酸化炭素吸収量を把握するための最新技術の利用促進
（４）都市構造と産業振興施策の連動	①中心市街地への都市機能の集積と魅力創出 ②各地域の特色や魅力を活かした商工業の活性化	①各地域の観光資源への周遊の促進 ②自然環境や温泉資源の活用と山岳観光の推進	①やすらぎとゆとりのある魅力的な農山村づくり ②農地対策や耕作放棄地対策、鳥獣被害対策などの推進 ③農業振興地域における優良農地の確保と農地の有効活用	①安全なくらしを守る森林づくり ②適正な森林管理の推進 ③森林環境譲与税の活用による森林政策の推進
（５）産業を担う多様な人材の育成・確保と働きやすい、働きがいのある環境づくり	５．産業を担う人材			
	①人材への投資と多様な人材の育成・確保 ②誰もが働きやすい、働きがいのある労働環境の整備 ③雇用機会の創出と地元企業への就労促進 ④労働者の所得と生活の安定			

１ 商業・工業

（１）飛騨高山ブランドの強化と域外市場産業の成長促進

① マーケティングの強化

客観的なデータ分析に基づくターゲットを明確にした事業展開やマーケティング機能の強化、消費者ニーズを的確に捉えた取り組みを促進し、市内産業の競争力を高めます。

○飛騨高山ブランドの確立のため、産業振興団体が行う市場動向調査や新商品開発、人材育成、販路拡大のための国内外への出展などへの支援を行います。地場産品の宣伝・販路拡大や、消費者ニーズに合わせたものづくり、商品・サービスの高付加価値化を図るため、都市部における飛騨高山展開催への支援を行います。

飛騨高山展

○事業者の経営能力を高めるため、商工会議所や商工会、岐阜県よろず支援拠点などと連携して、さまざまなテーマでセミナーを開催します。

○商店街等における事業者の集客や業務の効率化、各種取り組みの立案・検証のため、大学等との連携により、AI カメラによる人流量計測データ等の利活用を推進します。

○国内市場が縮小していく中、海外への地場産品の販路拡大を図るため、JETRO と連携を深めながら海外市場の特性に応じた商品開発への支援や海外輸入関連事業者などとの商談機会の充実を図ります。

○地場産品の新たなニーズを掘り起こし、販路開拓を促進するため、オンラインショップの取り組みを促進します。

○インターネットや SNS[25]、動画配信サービスなどの情報通信技術を活用した多様な情報発信や消費者ニーズに即した取り組みを促進します。

○ふるさと納税制度を活用し、域外における地場産品のファンの拡大を図ります。

○飛騨高山ブランドの魅力や価値の発信、地場産品の消費拡大のため、飛騨高山大使の活用を図ります。

○飛騨高山ブランドの確立のため、産業振興団体が行う市場動向調査や新商品開発、人材育成、販路拡大のための国内外への出展などへの支援を行います。

ふるさと納税ホームページ

[25] SNS
：Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービス

② 商品・サービスの高付加価値化

市民、事業者、産業振興団体などの共通認識のもと、インナーブランディング、アウターブランディングの取り組みを推進し、地域の魅力や価値をさらに高めます。

○市内産業の競争力の強化を図るため、市内事業者による地場産品の新商品開発や既存商品のブラッシュアップの取り組みへの支援を行います。

○土産品や地場産品の新商品開発、品質向上を促進するため、新作土産品コンクールをはじめとする土産品振興奨励制度を実施します。

○地場産品のさらなる消費拡大を図るため、宿泊施設や観光施設、飲食施設での利用を促進します。

○地域の魅力や価値を高めるため、市民、事業者、行政などが飛騨高山ブランドコンセプトを共有するインナーブランディングと飛騨高山ブランドを発信するアウターブランディングの取り組みを推進します。

○飛騨高山の魅力や価値を活かしたものづくりを促進するため、メイド・バイ飛騨高山認証制度を実施します。

○知的財産権保護のため、弁理士や大学などと連携して講習会、相談会などを開催します。

○地場産品のブランド力の強化を図るため、地域団体商標制度[26]を活用したＰＲや地域資源を活かした新商品の開発への支援を行います。

○市民や観光客に地場産業の紹介や情報発信をすすめるため、地場産業の団体が開催する飛騨の家具フェスティバルやクラフト展、伝統的工芸品産業の団体が開催する飛騨春慶や一位一刀彫などの展示会への支援を行います。

飛騨の家具フェスティバル

（２）持続可能な産業基盤づくりと事業継続力の強化

① 中小・小規模事業者の経営基盤と事業継続力の強化

感染症や大規模な自然災害が発生した際においても事業を継続できるよう、適応力や柔軟性、回復力などを高めます。

○感染症や自然災害時などの危機対応力を高めるため、商工会議所や商工会との連携により、事業者が事業を継続するための方針、体制及び手順を整理した事業継続計画（ＢＣＰ）[27]の策定に向けた取り組みへの支援を行います。

---

[26] 地域団体商標制度
：地域名と商品（サービス）名からなる「地域の名物」の名称を商標登録できる制度

[27] 事業継続計画（BCP）
：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

○市内事業者の脱炭素化と効果的な省エネ対策を促進するため、省エネルギー診断の結果に基づき、省エネ効果の高い設備の導入・更新を行う市内事業者への支援の検討を行います。
○伝統的工芸品産業の技術習得研修者の開始時と独立時の負担軽減を図るため、研修開始時の道具の購入費や独立時に必要な経費への支援を行います。
○伝統的工芸品産業の技術継承を図るため、中間支援組織等との連携により、技術・技法のデジタル映像への記録、技術継承を図るための研修会などを開催します。
○多様な主体の協働による飛騨産漆の確保と活用を図るため、ＮＰＯ法人飛騨漆の森プロジェクトが行う漆の育苗・植樹事業、こどもが参加する育苗イベント、製品の開発・研究などの取り組みへの支援を行います。
○飛騨産漆の安定的な供給体制を整えるため、飛騨市河合町地内の市有林の整備を行います。
○伝統的工芸品産業における原材料を確保するため、飛騨春慶や一位一刀彫の原材料の共同購入に対する資金の貸付を行います。

漆の植樹事業

○伝統的工芸品等の振興と技術継承に取り組む団体への支援を行います。
○エネルギーの地産地消による市内資金循環を促進するため、小規模な再生可能エネルギー発電所の整備への支援を行います。
○環境配慮行動を促進するため、環境にやさしい取組みを行っている市内の事業者を「高山市環境配慮事業所」に認証します。
○脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を図るため、環境配慮製品・サービスの市場拡大に向けた市民や事業者の環境配慮行動への支援を行います。
○ごみの発生・排出抑制をすすめるため、簡易包装やばら売りでの販売など、ごみを出さない製造・販売を促進します。
○食品ロス削減のため、3010 運動、手前どり、売り切り推進などの取り組みを促進します。
○市内事業所へのヒアリングを継続して行いながら、市内経済の動向を把握し、景気動向を踏まえて迅速に経済対策を実施します。

② 産業間・企業間の連関性向上

商品やサービス、エネルギーなどの市内調達率の向上、市内資金循環の促進に向け、市民、事業者、産業振興団体などが共通認識を高め、気運を醸成することにより、主体的な取り組みを促進します。また域外資本企業に市内で生産される商品および提供されるサービスの利用等について理解を深め協力を促します。

○域外資本企業との共生を図るため、域外資本企業における商品やサービスの市内調達、景観との調和、産業振興団体への加入や事業への参画など、市内経済の活性化に向けた理解と協力が得られる関係性の構築をすすめます。

○市内で生産される商品の購入及び提供されるサービスの利用を促進するため、金融機関や産業振興団体等と連携し、市民や事業者との意見交換やセミナー等の開催を通じて意識啓発をすすめます。
○産業振興団体との連携強化により、事業者の団体加入の推進に向けた取り組みを実施します。
○地場産品の新たな販路拡大や商品開発を促すため、商工会議所や商工会、金融機関等との連携によるビジネスマッチング商談会などの機会の創出を図ります。
○地場産品の地元での消費拡大を図るため、市民や観光客などが利用する道の駅や商店街などにおける販売を促進します。
○飛騨高山に誇りと愛着を持って「つくる」、「売る」、「使う」取り組みを推進するため、メイド・バイ飛騨高山認証制度の認知度の向上と認証産品のプロモーションの強化を図ります。
○市際収支や市内調達率など市内の経済実態を定期的に把握するため、国の統計調査の公表時期に合わせて、専門家と連携し調査を実施します。

③ 事業承継の促進

技術やブランド力、精神などが次世代へ継承されるよう、事業承継の円滑化と産業の担い手の育成・確保を図ります。

○経営者の高齢化と後継者不足による廃業を抑制するため、商工会議所や商工会、金融機関、税理士会などと高山市事業承継推進委員会を組織し、円滑な事業承継への支援を行います。
○円滑な事業承継を促進するため、事業承継に関する融資に対する利子・保証料補給などを行います。
○後継者のいない事業者の事業承継をすすめるため、マッチングプラットフォーム運営事業者や商工会議所、商工会、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターなどとの連携により、全国向けて広く情報発信を行います。
○事業承継が必要な事業者の課題等を把握し、早期の取り組みを促進するため、商工会議所や商工会、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携により、市内事業者へのアンケート調査の実施とプッシュ型による事業承継に向けた支援を行います。

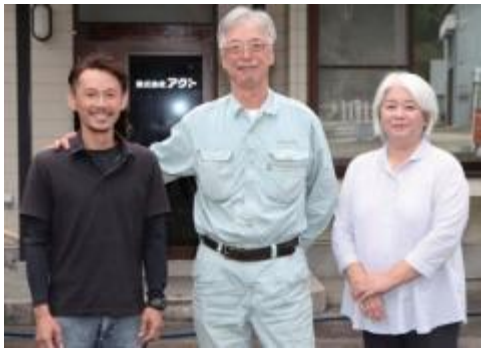

事業承継を行った事業所

○後継者候補となる事業者等に対して幅広く情報提供を行うとともに、きめ細かな相談に応じるため、創業支援セミナーでの情報提供や個別相談会を実施します。
○経営基盤が脆弱な小規模事業者の事業承継を促進するため、事業継続に必要となる経費に対する支援の検討を行います。

④ 本社機能などの移転促進と産業構造の多様化

情報通信産業をはじめとする新たな産業の立地、企業経営の多角化、新分野への進出などを促進し、経営基盤の強化、産業構造の多様化を図ります。

〇新たな雇用機会の創出と産業構造の多様化を図るため、本社機能の移転や工場などの新設・増移設などの企業立地優遇制度の活用による新たな産業立地を促進します。

〇情報通信技術産業やクリエイティブ産業の立地促進により人材の育成・確保、市内におけるビジネス機会の創出、市内経済の好循環を図るため、誘致活動をすすめるとともに、サテライトオフィスやコワーキングスペースの開設への支援を行います。

〇ぎふスタートアップ支援コンソーシアムや SJS（Startup Jam Session）in Hida などとの連携により、スタートアップと市内事業者との新たなつながりの創出を図り、地域の課題解決に向けた新たな取り組みや生産性の向上などを促進します。

（３）イノベーションの促進と生産性の向上

① 最新技術の活用と生産性の向上

新技術・新生産方式の導入やサービスの効率化などにより、事業者の生産性の向上と競争力の強化を図ります。

〇地域の特性を活かし、地域に高い経済波及効果をもたらす事業展開を促進するため、地域未来投資促進法[28]等による設備投資への支援を行います。

〇事業者の生産性向上を図るため、中小企業等経営強化法[29]に基づき先端設備の導入を行う事業者に対して支援を行います。

デジタル技術の活用例

〇中小企業の生産性向上を図るため、新技術や新生産方式導入に向けたセミナー開催やデジタル技術を活用した生産性向上の取り組みへの支援を行います。

〇デジタル技術を活用した生産性向上や競争力強化を図るため、「飛騨高山 DX 推進官民連携プラットフォーム」を中心として、地域の DX 推進に関わる多様な主体が活発に意見や情報を交換できる体制を構築します。

〇市内事業者の省力化や生産効率を高める取り組みを促進するため、設備投資に対する支援の検討を行います。

〇インターネットや SNS、動画配信サービスなどの情報通信技術を活用した多様な情報発信や消費者ニーズに即した取り組みを促進します。（再掲）

---

[28] 地域未来投資促進法
：地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

[29] 中小企業等経営強化法
：中小企業等の多様で活力ある成長発展が経済の活性化に果たす役割の重要性に鑑み、新たに設立された企業の事業活動並びに中小企業等の経営革新、経営力向上、先端設備等導入及び事業継続力強化の支援を行うことにより、中小企業等の経営強化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする法律

② 起業・創業しやすい環境づくり

起業セミナーの開催や相談窓口の充実、起業時の資金繰りの円滑化、起業後のフォローアップ体制やインキュベーション施設[30]の充実など、起業家の包括的な支援体制の強化を図ります。

○商工会議所や商工会、金融機関などとの連携による起業・創業の相談窓口の開設やセミナーの開催など、起業家への包括的な支援体制の強化を図ります。

○岐阜県や高等学校と連携して未来を担う若者を対象とした起業家精神を醸成するためのセミナーを開催します。

○市内産業のイノベーションや、新たな業種・業態の創出を図るとともに、多様な働き方が選択できる環境を整えるため、インキュベーション施設の活用や支所地域への展開を検討します。

飛騨高山インキュベーションセンター

○デジタル技術を活用して特定の場所にしばられずに仕事を行う「デジタルノマド[31]」や二地域居住など多様な働き方を求める都市部の人材と市民、市内事業者との交流により、地域や市内産業のイノベーションを促進します。

○起業家の空き店舗活用を促進するため、まちづくり会社[32]や商店街団体などと協働し、空き店舗を活用したチャレンジショップ[33]の開設を促進します。

○意欲のある経営者を育成するため、商工会議所や商工会などが行う「起業・創業」、「移住者と事業承継希望者とのマッチング」、「事業の多角化」などをテーマとしたセミナー開催への支援を行います。

○起業後の販路開拓や新たな事業展開、ステップアップ等に必要な知識・スキルを学ぶとともに、起業家の交流を促進するためのセミナーを開催します。

○起業家の育成や経営の安定化のため、資金調達手段の充実を図るとともに、資金の融資や利子・保証料補給などを行います。

○市内での起業を促進するため、創業支援事業計画に位置付けられたセミナー受講修了者の起業に対し支援を行います。

○起業・創業に興味のある都市部などからの移住希望者と市内の空き家・空き店舗のマッチングを促進します。

---

[30] インキュベーション施設
：起業にチャレンジする入居者をソフト・ハードの両面からサポートする施設

[31] デジタルノマド
：デジタル技術を活用し、場所にしばられず、どこでも働くことができる国際的なリモートワーカー

[32] まちづくり会社
：「中心市街地の活性化に関する法律」第７条第７項第７号で規定された、中心市街地の振興を目的に商工会議所、商店街振興組合、金融機関、地方公共団体が出資し設立した会社組織

[33] チャレンジショップ
：商売を始めたいが経験もなく最初から独立店舗で始めることが困難な人に対して行政や商店街団体などが連携して貸し出す店舗

③ 産学金官連携の促進

産学金官連携の促進により、専門知識や能力、経験、蓄積されたデータなどの活用を促し、事業者の経営革新、新商品・新サービスの開発を促進します。

○地場産品のブランド力強化や新分野への進出を図るため、産学金官連携などによる商品・サービスの高品質・高付加価値化に向けた共同研究・開発への支援を行います。

○経営の安定化を図るため、小口融資制度をはじめとする資金の融資や利子・保証料補給などを行います。

○災害や感染症などの発生時に、市内経済への影響を抑えるため、国や県、産業振興団体、金融機関などと連携し、必要な支援を行います。

○都市部などから人材を誘致するため、飛騨高山大学連携センターを通じて大学などとの連携強化を図り、大学のサテライトキャンパス[34]の設置などに向けた取り組みを推進します。

○商店街等における事業者の集客や業務の効率化、各種取り組みの立案・検証のため、大学等との連携により、AI カメラによる人流量計測データ等の利活用を推進します。

○商店街等における事業者の集客や業務の効率化、各種取り組みの立案・検証のため、大学等との連携により、AI カメラによる人流量計測データ等の利活用を推進します。（再掲）

○高山自動車短期大学との連携により、学生の地元就職の促進や市民への学びの場の提供などの取り組みを推進します。

○事業活動の効率化や市内資金循環を促進するため、電子地域通貨の利活用を促進します。

名古屋大学と連携して実施した
人流量計測データ活用セミナー

（４）都市構造と産業振興施策の連動

① 中心市街地への都市機能の集積と魅力創出

観光まちづくりの視点に立ち、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上、魅力ある商業空間の創出、町並みの景観保全など、官民連携により地域が主体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。

○中心市街地への移住・定住を促進するため、移住者によるまちなかでの住宅の新築・取得・改修や職住一体の空き店舗・空き家改修などへの支援を行います。

○まちなかの賑わいを創出するため、まちづくり会社との連携強化により、空き店舗活用やイベント開催などの取り組みを支援します。

○まちなかの魅力や価値を高めるため、ものづくりの作り手やデザイナーなどの連携による展示会の開催など、新たな空き店舗の活用を促進します。

○調和のとれた、個性・魅力あふれるまちづくりをすすめるため、まちの魅力アップ応援事業により、商店街の自主的な取り組みへの支援を行います。

[34] サテライトキャンパス
：大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパス

○中心市街地の活性化や課題解決を図るため、まちづくり会社の機能や経営基盤の強化を図るとともに、タウンマネージャーが調整役となり、地域の住民や事業者と連携したまちづくりを推進します。

○市民や観光客の誘引・滞留を促し、下町エリアの魅力や価値を周知するとともに、まち歩きの楽しさを高め、利便性・回遊性の向上を図るため、飛騨高山にぎわい交流館大政の活用を推進します。

飛騨高山にぎわい交流館大政

○市民や観光客など多くの人が快適で訪れたくなるまちづくりをすすめるため、商店街等が行う公共性の高い歩行空間（アーケード等）における安全安心の確保、景観の向上などの整備への支援を行います。

○中心市街地における良好な景観保持と回遊性向上を図るため、宮川を中心とした朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を促進します。

○中心商店街の魅力や価値を高めるため、関係者やアドバイザー、行政などが参加するワークショップの開催など地域が主体となった取り組みを促進します。

安川商店街まちづくり構想策定に向けた
ワークショップの開催

○不動産の売買や賃貸借の情報などを早期に関係者で共有できる体制を構築します。

○高山市産業振興基本条例に定める域外資本企業の役割が果たされるよう、市内に立地を検討している事業構想段階から条例の趣旨を周知するとともに、域外資本企業と地域住民との意見交換の機会の創出を図ります。

○高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、町並みや店舗などの色彩、看板などの調和に向けた取り組みを促進します。

○すぐれた都市景観の創出や美しい景観と潤いのあるまちづくりを推進するため、まちづくり計画の策定やまちづくり協定の締結、外部アドバイザーの派遣支援など地域が主体となった取り組みを推進します。

○良好な景観の保持によるまちの魅力の向上を図るため、高山市景観計画に定める景観基準を厳格化します。

○中心市街地の魅力や価値を高めるため、商業、観光、文化、交流など多様な都市機能の集積や強化を図ります。

○中心市街地における休憩機能の充実を図るため、「まちかどスポット[35]」の再整備を行います。
○快適な歩行環境の向上を図るため、視覚誘導灯や歩車共存型道路などの整備を行います。
○年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが安心して快適に施設などを利用できるよう民間施設のバリアフリー化などへの支援を行います。
○中心街地の美観を維持するため、ごみのポイ捨てや路上喫煙禁止の周知・啓発などを行います。
○中心市街地の交通混雑の解消と安全・安心な歩行空間の創出のため、道路交通網のあり方の検討や市営神明駐車場の実証実験を踏まえた、車両流入抑制対策を実施します。
○中心市街地の渋滞緩和や市民の利便性向上を図るため、市営駐車場の利用料金の見直しの検討を行います。
○誰もが商店街などに気軽に訪れることができるよう、のらマイカー、まちなみバスの利用を促進し、運行内容などの充実を図ります。

② 各地域の特色や魅力を活かした商工業の活性化

農山村の景観の向上、市域内の周遊性の向上、各支所地域の地域拠点[36]や商工業集積区域[37]などにおける商工業の活性化を図ります。

○地場産品販売のほか、道路、観光などの各地域の情報発信などをすすめるため、市民や観光客の交流拠点として道の駅の機能強化を図ります。
○災害時において、道の駅による災害情報の発信や避難所としての活用などが図られるよう、国・県との連携により道の駅の防災利用を推進します。
○特色や魅力ある地域づくりを推進するため、老朽化している道の駅付帯施設等の改修を行います。
○地域の活力の向上を図るため、市内事業者や地域住民等による自然エネルギーの利活用の取り組みへの支援を行います。

道の駅　パスカル清見

[35] まちかどスポット
：周囲の町並みの景観との調和を保ちつつ、市民や観光客が休憩・コミュニティスペースとして活用が可能なスポット
[36] 地域拠点
：支所地域における生活や交流活動の拠点
[37] 商工業集積区域
：商工業施設や流通業務施設等集積地

２ 観光

（１）飛騨高山ブランドの強化と域外市場産業の成長促進

① ターゲットを明確にした国内外からの観光客誘致

ビッグデータなどを活用し、ターゲットを明確にするとともに、マーケティング機能の強化を図り、国内をはじめさまざまな国や地域からの観光客誘致を推進します。

〇ターゲットを明確にした国内外からの誘客を推進するため、観光地域づくり組織のマーケティング機能の強化を図ります。

〇観光客が求める「飛騨高山の魅力・飛騨高山らしさ」をさまざまな手法でより深く伝える情報発信の強化を図ります。

〇国内外からの誘客を推進するため、旅行博への出展、各種メディア・旅行関連事業者などへの情報発信、国内の関係機関・企業などへのＰＲ、日本政府観光局や県との連携による宣伝・誘客活動を促進します。

〇飛騨高山の認知度を向上させ誘客を推進するため、地場産品の特徴を積極的にＰＲし、ものづくりのまちとしての飛騨高山の情報発信を行います。

〇地場産品の特徴の明確化や販路の拡大を図るとともに、ブランド力の強化に向けた取り組みを行うため、観光客の消費動向などの情報収集・分析を推進します。

〇飛騨高山ブランドの魅力や価値の発信、観光客の誘致のため、飛騨高山大使の活用を促進します。

〇ふるさと納税制度を活用した観光客誘致を推進します。

まちなみを歩く外国人観光客

② 高付加価値旅行者の誘致促進

住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域づくりを進める観点から、量から質への転換の視点と地域住民と旅行者の双方に配慮した観光地づくり、観光客誘致をすすめます。

〇観光を活用した持続可能な地域づくりにつなげるため、松本・高山高付加価値な観光地づくり推進協議会等との連携による高付加価値な観光地づくりを推進します。

〇市内全域にわたる周遊型・滞在型の観光地づくりを図るため、ユネスコ無形文化遺産[38]である高山祭の屋台行事や日本遺産[39]などの優れた地域資源を活用した誘客活動を推進します。

〇魅力的な広域観光ルートを活用した観光客誘致を図るため、近隣自治体に加え、鉄道・バス・航空・空港などの事業者との広域的な連携を推進します。

---

[38] ユネスコ世界無形文化遺産
：芸能、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術、文化空間など無形の文化遺産を保護するためにユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が「人類の無形文化遺産の代表的な一覧」を策定し、その保護を進めようとするもの

[39] 日本遺産
：地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、高山市の「飛騨匠の技・こころ－木とともに、今に引き継ぐ 1300 年－」が認定されている

○飛騨高山の食文化に対する観光客の関心を高めるため、郷土料理をはじめとする飛騨高山の食文化の情報発信を推進します。
○各地域への観光客の増加や周遊性向上を図るため、自然・食文化・伝統文化などを活かした着地型ツアー[40]の造成・活用を促進します。

ブルーベリー狩り

③ 多様な観光客のニーズに対応した観光資源の活用と受入環境の整備

観光客の多様なニーズに対応できるよう、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、受入環境の整備などの取り組みをすすめ、質の高い観光資源を提供しながら、国内外からの観光客誘致を推進します。

○多様な観光客のニーズに対応するため、近隣の魅力ある観光地と連携し、ターゲットに応じた観光コンテンツを活用した誘客活動を推進します。
○観光客の幅広いニーズに対応し、わかりやすい観光案内情報を提供するため、まち歩きマップや広域ルートマップなどのパンフレットの作成を行います。
○観光客に安心して快適に滞在できる環境を提供するため、観光案内所の運営や観光客に配慮したサービス、多言語対応、Ｗｉ－Ｆｉ環境などの整備を推進します。
○産業観光を促進するため、飛騨の家具などの工場見学や飛騨高山まちの体験交流館の積極的な活用を図り　ます。
○教育旅行の誘致のため、体験学習メニューの充実を図ります。

外国人ボランティアによる
案内所での案内風景（秋の高山祭）

○新たな観光資源の発掘や観光客層の開拓のため、映画やアニメの舞台などのロケ地を活用した誘客を促進します。
○地場産品のさらなる消費拡大を図るため、宿泊施設や観光施設、飲食施設での利用を促進します。（再掲）
○イベント情報をはじめ各種観光情報や、交通情報、災害情報などを市民及び観光客に提供するため、地域のケーブルテレビ局やＦＭ放送局との連携を図るとともに、ホームページやＳＮＳでの情報発信の強化を図ります。
○まちの歴史や景観、伝統文化などを活用した観光地を形成するため、伝統的建造物群保存地区における建築物などの修理、修景への支援を行います。
○歴史的町並みや農山村景観、自然景観を保全・継承するため、関連機関や地域、団体と協調しながら、各地域に残る良好な景観の保存・再生の取り組みを推進します。

[40] 着地型ツアー
：旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品のこと

○外国人観光客が気軽に買い物などを楽しめる環境を整備するため、消費税免税制度の活用を促進します。
○観光客の満足度の向上や多様な魅力を発信するため、安全・安心・快適な受入体制の整備や地域資源を活用した魅力ある観光施設の運営を行います。
○観光客をおもてなしの心で温かく迎えるため、環境やユニバーサルデザインに配慮した安全・安心・快適な観光施設の整備をすすめます。
○観光客の快適な滞在環境の確保や周遊性の向上を図るため、まち歩きマップや案内看板の整備、観光案内所における観光情報の提供など、受入環境の充実を図ります。
○旅行者の安全・安心にかかる対応の強化を図るため、災害時における円滑な避難誘導や交通情報の配信、医療機関の受診支援などを行います。
○外国人観光客をはじめとする観光客受入体制を充実するため、商品・購入方法の説明やメニューなどの多言語化、生活習慣や宗教上の理由による不便の解消のための取り組みを支援します。

（２）持続可能な産業基盤づくりと事業継続力の強化

① 観光を活用した持続可能な地域づくりをすすめる体制の強化とそれらを支える財源などの基盤の強化

持続可能な地域づくりのために観光を活かす観点から、民間主体による観光地域づくり組織体制の構築や官民の役割分担の明確化、持続可能な地域づくりを支える新たな財源の導入などの取り組みをすすめます。

○観光振興や環境保全、文化振興、危機管理、組織運営などの取り組みに宿泊税の活用を図ります。
○民間主体による観光地域づくり組織の構築支援を行います。
○市及び観光地域づくり組織の役割の明確化を図ります。
○観光地域づくり組織による経営戦略（観光ビジョン）に基づいた取り組みを推進します。
○宿泊税の導入に伴い、入湯税を活用した鉱泉源の保護管理施設や環境衛生施設の整備を推進します。
○市民生活との調和を図るため、旅行者に対する旅のスタイルやマナーの啓発、市民に対する観光振興による効果の分かりやすい発信などの取り組みを推進します。
○地域住民の意識や誇りの醸成、国際基準を踏まえた観光地マネジメントの強化を図ります。

宿泊税周知チラシ

外国人観光客へのマナー啓発ポスターとその日本語訳

（３）イノベーションの促進と生産性の向上

① 最新技術の活用と生産性の向上

生成 AI や IoT などの最新技術を活用し、効果的な情報発信を行うとともに、観光関連産業の生産性の向上を図ります。

〇誘客につながる効果的な観光情報の発信を図るため、スマートフォンや検索エンジン対策を重視したホームページの構築とコンテンツの充実を図ります。

〇さまざまなターゲットに最新の情報を迅速に伝えるため、SNS をはじめとする多様なメディアの活用を促進します。

〇観光客への地場産品などの販売促進と観光消費拡大を図るため、事業者の電子決済システムの導入を促進します。

〇観光客の利便性向上を図るため、デジタル版市内散策マップなどの利用を促進します。

〇商店街等における事業者の集客や業務の効率化、各種取り組みの立案・検証のため、大学等との連携により、AI カメラによる人流量計測データ等の利活用を推進します。（再掲）

ぶらり散策マップ

周知チラシ

（４）都市構造と産業振興施策の連動

① 各地域の観光資源への周遊の促進

観光客の市内各地域への分散化を図るとともに、各地域の魅力・特色ある観光資源を活用した滞在型・周遊型の観光を促進します。

〇各地域への周遊を図るため、地域資源を活かしたスポーツツーリズム[41]の取り組みを促進します。

〇農業体験や林業体験をはじめとするグリーンツーリズム[42]の取り組みを推進します。

〇周辺地域一体の魅力の向上と活性化を図るため、スキー場跡地をはじめ、自然資源等を活用し、地域の状況に応じた地域振興策の取り組みを推進します。

〇交流人口の増加や地域活力の向上を図るため、先人たちの努力により脈々と受け継がれてきた地域の歴史文化、自然資源などを後世へ継承するとともに、地域による保全や活用を推進します。

飛騨高山ウルトラマラソン

---

[41] スポーツツーリズム
：スポーツの観戦や参加を目的とした旅行及びそれに伴う周辺観光や交流を楽しむ余暇活動

[42] グリーンツーリズム
：都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然文化や人々との交流を楽しむ余暇活動

○各地域への観光客の増加や周遊性向上を図るため、自然・食文化・伝統文化などを活かした着地型ツアーの造成・活用を促進します（再掲）
○観光客による市内消費の向上を図るため、市内全域にわたる周遊型・滞在型観光の取り組みを推進します。
○滞在型の観光地づくりをすすめるため、コンベンション[43]や観光イベントなどへの支援を行います。
○体験型観光の提供による松倉・民俗村エリアへの誘客を促進するとともに、飛騨民俗村などの再整備を行います。

② 自然環境や温泉資源の活用と山岳観光の推進

豊かな自然環境や温泉資源などの観光資源を活用するとともに、山岳観光を推進するため必要な環境整備や官民一体となった取り組みを促進します。

○奥飛騨温泉郷の受入環境の充実や誘客の促進を図るため、奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく山岳観光などの振興に必要な整備を推進します。
○地域の観光資源を活用した誘客を図るため、ONSEN・ガストロノミーウォーキング[44]などのイベントへの協力を行います。
○自然環境と共生した持続可能な観光地づくりをすすめるため、環境負荷の少ないエネルギーの活用や自然公園における脱炭素化の推進など、環境に配慮した設備の整備・運営を推進します。
○自然環境や地形地質遺産の保全と利活用による持続可能な地域づくりをすすめるため、関係機関や地域、団体との連携による白山ユネスコエコパークや飛騨山脈ジオパーク構想を推進します。
○乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想に基づき、乗鞍岳や乗鞍山麓五色ヶ原の森を中心とする周辺地域におけるエコツーリズム[45]の取り組みを推進します。
○市民や観光客が、豊かな自然を親しむ機会の充実や自然保護に対する理解の促進を図るため、動植物や自然景観に配慮したトレッキングコース（登山道、自然遊歩道）の整備・活用と維持管理を行います。

山岳観光（乗鞍岳）

[43] コンベンション
：国際会議など大規模な催し
[44] ONSEN・ガストロミーウォーキング
：温泉地を歩きながら、その土地ならではの食、自然・景観、歴史・文化を体感する新しい旅のスタイル
[45] エコツーリズム
：自然環境のほか、文化・歴史などを観光の対象としながら、環境の保全と持続可能性を考慮した余暇活動

３ 農業・畜産業

（１）飛騨高山ブランドの強化と域外市場産業の成長促進

① 農畜産物の高付加価値化や安全安心な産地産品づくりの推進

農畜産物の生産過程における安全基準を順守するとともに、農畜産物の優位性と品質を高める取り組みを促進することにより高付加価値化を図ります。

○「飛騨ほうれんそう」、「飛騨トマト」、「飛騨牛」、「飛騨米」などの農畜産物の優位性を高めるため、高品質・高付加価値化に向けたブランド力強化や持続可能な農業生産地づくりを推進します。

○飛騨の農畜産物の魅力をさらに高めるため、農商工連携により都市部での PR などを実施します。

○飛騨高山の魅力や価値を活かした農畜産物の販売促進を図るため、メイド・バイ飛騨高山認証制度を実施します。

○消費者に安全・安心な農畜産物を提供するため、GAP[46]・HACCP[47]などの認証取得、環境保全型農業の取り組みを促進します。

○「飛騨ねぎ」や「あぶらえ」など地域に根付いた伝統的な農産物の高付加価値化を図るため、地域の特性を活かした農産物の生産振興や食文化の情報発信を推進します。

○畜産物の品質向上や生産技術の向上・普及を促進するため、各種品評会などの開催、全国和牛能力共進会に向けた取り組みへの支援を行います。

○肉用牛、乳用牛の改良をすすめるため、育種価データ[48]や牛群検定データ[49]の活用を促進します。

全国和牛能力共進会

② 農畜産物の供給安定化、販路拡大

生産基盤の拡充と強化による農畜産物の供給の安定化と、消費者ニーズを的確に捉えた多様な流通手段や販売方法の活用、消費者への安全安心な農畜産物の魅力紹介などの情報発信により、販路の拡大を図ります。

---

[46] GAP
：農業生産工程管理/Good Agricultural Practice の略
農業生産活動を行う上で必要な関係法令などの内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと

[47] HACCP
：食品製造工程上の危害要因分析に基づく必須管理点

[48] 育種価データ
：親から子に伝えられる遺伝的能力の度合いを数値で示したもの

[49] 牛群検定データ
：検定参加農家が飼養している経産牛全頭について、乳量、乳成分、体細胞数、飼料給与状況、飼料単価、乳価、繁殖記録などといったデータを牛個体毎に記録したもの

○認定農業者や新規就農者による生産性の向上・経営規模拡大等を促進するため、施設の補強や機能向上、機械導入への支援を行います。
○都市部への販路拡大を図るため、農産物の魅力の情報発信と販売促進活動を実施します。
○地域の農畜産物の情報発信や販路拡大、流通の効率化のため、飛騨高山大使の活用を促進します。
○消費者ニーズを的確に捉えた農産物を生産するため、朝市や直売所、道の駅などを活用した生産者と消費者を直接つなぐ、生産・流通・販売システムの構築を促進します。
○地域産業の活性化を図るため、農林畜産業者と食品関連事業者とのマッチングなどの交流機会を創出します。
○年間を通じた農業生産活動による経営の安定化を図るため、冬期間の菌床シイタケの栽培など、経営の複合化を促進します。
○農業生産活動を支えるため、認定農業者制度や認定新規就農者制度の普及、法人化の促進、農業経営改善のための機械、施設の導入支援、融資の利子補給、経営相談などの各種支援を行います。
○市場などへの安定した供給を確立するため、農業基盤の強化を図り、災害や病害虫、高温対策等、営農環境の変化などに強い産地づくりを推進します。
○災害や異常気象などによる生産者への負担を軽減するため、農作物や農業関連施設の早期の災害復旧支援を行います。
○新公設地方卸売市場の活用により、コールドチェーンなどの品質確保と加工ニーズへの対応、安全・安心な農産物の供給を推進します。
○安全・安心な畜産物を生産するため、水田での飼料作物の生産拡大や耕種農家との連携による飼料用米、WCS（稲発酵粗飼料）[50]などの生産、稲わらの利用などによる飼料自給率向上に向けた取り組みを推進します。
○安心して飼育ができる畜産経営環境を整備するため、家畜診療所の運営と家畜防疫衛生の充実・強化を図ります。
○畜産物を安定的に生産するため、畜舎や堆肥舎、防疫設備などの整備への支援を行います。
○海外への農畜産物の販路開拓を図るため、地域の魅力的な資源の宣伝・販売促進活動を推進します。

公設地方卸売市場

家畜診療所（診察風景）

[50] WCS（稲発酵粗飼料）
：「Whole Crop Silage」の略。収穫した水稲をロール状に梱包し発酵させた牛の飼料

○子牛の死亡など生産過程における事故に対応するため、家畜共済や生産者組合が行う互助制度への加入を促進します。
○畜産農家の繁殖雌牛増頭の初期投資を軽減するため、繁殖雌牛導入資金借入にかかる利子・保証料補給を行います。
○放牧による省力化と繁殖雌牛飼養の低コスト化を図るため、市営牧場の利用を促進します。
○ふるさと納税制度を活用し、域外における地場産品のファンの拡大を図ります。（再掲）

飛騨御岳牧場

（２）持続可能な産業基盤づくりと事業継続力の強化

① 地域の実情を踏まえた地域計画[51]の着実な推進

地域の実情を踏まえ策定した地域計画の着実な推進により、農地の集約化や効率的な利用を促進します。

○地域計画の着実な推進のため、地域計画コーディネーターを活用し、地域の土地利用を推進します。
○地域での話し合いを進め、担い手への農地の集積、集約などのマッチングを促進します。

② 地産地消と６次産業化[52]の促進

地域の農畜産物の魅力を伝えながら理解と関心を高め、地産地消を推進するとともに、農畜産物の生産（第１次産業）に加え、食品加工（第２次産業）、流通・販売（第３次産業）の取り組みへの支援を行うことで、農畜産物の付加価値を高め、所得の向上を図ります。

○将来を担うこどもたちの地産地消に対する関心を高めるため、地域の農畜産物の学校給食への活用や食育講座の実施など生産者との交流を促進します。
○市民の地産地消への関心を高め理解を深めるため、地域の農畜産物を活用したイベントの開催などを推進します。
○地域農業への関心や食と農の結びつきの理解を深めるため、食農教育を促進します。
○地域の農畜産物の利用を促進するため、市内事業者などへの多様な情報媒体の活用による情報提供や高山市地産地消推進会議による市民へのＰＲ、市内の飲食店や宿泊事業者を対象とする地域ぐるみの活用を促進します。
○少量多品目の農産物の市内流通を促進するため、朝市や直売所、卸売市場などの機能強化を図ります。

---

[51] 地域計画
：将来の地域農業のあり方の目標を定めた計画（地域農業経営基盤促進計画）

[52] ６次産業化
：第１次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第２次産業や第３次産業にまで踏み込むこと。1、2、3 を掛け算して第６次産業としている

○地域の農畜産物を有効活用するため、新商品開発に必要な施設・機械などの導入への支援を行います。
○魅力ある農畜産物を提供するため、地域の特色を生かした特産物の発掘や育成、高付加価値化への支援を行います。

③ 環境に配慮した資源循環体系の確立

耕畜連携も含め、環境負荷低減に向けた持続可能な農業をすすめます。

○農畜産業における資源循環体系を確立するため、耕種農家から畜産農家への稲わら供給や畜産農家から耕種農家への堆肥供給などの耕畜連携の検討を行います。
○堆肥の新たな活用を促進するため、バイオマス発電や燃料への活用などの検討を行います。
○飛騨地域農業再生協議会の「みどりの戦略」アクションプランに基づいた脱プラスチックや脱炭素など、環境負荷低減に向けた持続可能な農業を推進します。

（３）イノベーションの促進と生産性の向上

① スマート農業の促進による生産性の向上

AI や ICT などの最新技術の導入による省力化・効率化をすすめ、高齢化や農家戸数の減少が進む農畜産業の生産性の維持・向上を図ります。

○農業の省力化・効率化や農業生産の維持・向上を図るため、AI・ICT を駆使した営農の DX 化及びスマート農業技術導入への支援を行います。
○農業生産効率の向上を図るため、農産物の生産・加工・集出荷施設などの整備への支援を行います。
○畜産業の省力化・効率化の促進による飼養管理の維持・向上を図るため、最新技術導入への支援を行います。

スマート農業（農業用ドローン）

② 農業用施設等の生産基盤の維持等

既存の農業用施設（用水路、排水路、頭首工など）を維持し長寿命化を図るとともに、畜産施設の維持、整備を促進します。

○農業土木施設の老朽化への対応や作業の省力化を図るため、農業用水路などの長寿命化対策などによる生産基盤の強化を図ります。
○畜産物を安定的に生産するため、畜舎や堆肥舎、防疫設備などの整備への支援を行います。（再掲）
○畜産物を安定的に提供するため、肉用繁殖牛・乳用牛の導入・保留への支援を行うなど、増頭対策を推進します。
○畜産農家の繁殖雌牛増頭の初期投資を軽減するため、繁殖雌牛導入資金借入にかかる利子・保証料補給を行います（再掲）

〇良質な畜産物を安定的に提供するため、飛騨食肉センターへの支援を行います。
〇畜産農家の労働負担を軽減するため、ヘルパーやコントラクター（飼料生産受委託組織）などの支援体制の充実を図ります。

（４）都市構造と産業振興施策の連動

① やすらぎとゆとりのある魅力的な農山村づくり

緑豊かな田園風景など農山村の魅力を守るとともに、農業体験施設の利用による地域の活性化を図ります。

〇緑豊かな田園風景などを守るため、自然に優しい環境保全型農業への取り組みを促進します。
〇地域の活性化と利用者の生きがいづくりのため、農業体験施設による作業体験や施設利用を促進します。
〇農地の有効利用と新規就農者の円滑な就農開始を図るため、新規就農者等支援事業による農地活用を促進します。
〇中山間地ならではの美しい田園風景等の景観を保全していくため、農地のもつ水源かん養などの多面的機能の活用を促進します。

災害復旧事業を行った棚田

〇多様な生物との共生を図るため、多自然型護岸[53]などによる農業用施設整備を促進します。
〇放牧による省力化と繁殖雌牛飼養の低コスト化を図るため、市営牧場の利用を促進します。（再掲）

② 農地対策や耕作放棄地対策、鳥獣被害対策などの推進

荒廃農地などの再利用や鳥獣被害対策などをすすめ、限られた農地の有効活用や農業経営の安定化を図ります。

〇水田の有効活用を図るため、水稲の適地適品種の作付けや麦・大豆・そば・飼料作物、新規需要米などの生産を促進します。
〇災害に強い農業基盤を確立するため、収入保険や共済制度などへの加入を促進します。
〇小規模農家等の農業経営の継続及び安定化を図るため、機械更新費用の支援を行います。
〇鳥獣による農作物等への被害を防ぐため、捕獲技術者の育成・確保を推進します。
〇鳥獣被害防止計画に基づいた捕獲の実施と鳥獣被害防止柵などの設置を促進します。
〇捕獲した鳥獣を地域資源として活用するため、食品関連事業者との連携を推進します。

---

[53] 多自然型護岸
：従来のコンクリートブロックで固めるだけの護岸工事とは異なり、治水上の安全を確保しつつ植物の良好な育成環境に配慮した水と緑豊かな護岸

〇新たな耕作放棄地や遊休農地の発生を防ぎ、限られた農地を有効利用するため、耕作放棄地再生利用事業による遊休農地などの再利用を促進します。

耕作放棄地再生利用事業（施工前）

耕作放棄地再生利用事業（施工後）

③ 農業振興地域における優良農地の確保と農地の有効活用

農業振興地域において農地利用規制などの緩和を行うなど、優良な農地の確保と有効活用を図ります。

〇優良農地の確保と今後の農地利用のあり方について、農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となり、農家の意向などを確認しながら、地域と連携して農地の現状把握とマッチングを推進します。

〇農地を有効利用するため、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集団化による農地利用を促進します。

〇担い手が少ない地域の農地の維持を図るため、地域ぐるみによる集落営農組織の活動への支援を行います。

〇遊休農地の増加を抑制するため、多様な担い手による農地利用を促進します。

〇農業振興地域整備計画の見直しにより、農地の保護と持続可能な農業を推進します。

４ 林業

（１）飛騨高山ブランドの強化と域外市場産業の成長促進

① 森林資源を活用した交流の推進

広大な森林から生み出されるさまざまな資源の活用を通じて、市民、観光客、都市部の自治体や住民との交流を推進します。

○地球温暖化防止に資する都市部連携を推進するため、森林体験イベントの開催など新たな都市部自治体との連携モデルの構築を図ります。

○都市部自治体の森林環境譲与税を活用した新たな連携による地球温暖化対策に資する森林整備、木材利用を推進します。

○「企業の森制度」を活用した森林整備、植樹祭、普及啓発活動など市民、ＮＰＯ、企業などが連携した森林づくりを推進します。

東京都千代田区との交流イベント

○森林のはたらきや林業、木材産業の学習機会を提供するため、保育園や幼稚園、小中学校への出前講座、林業体験などの取り組みを推進します。

○豊かな森林資源や森林空間を活用するため、都市住民や外国人観光客が訪れるグリーンツーリズムやエコツーリズムの場として、市有林や生活環境保全林などを利用する取り組みを促進します。

② 豊かな自然に触れ親しむ機会の充実

市民、観光客、都市部の住民が森林空間の魅力に触れ親しむための機会の充実を図り、市民生活の質や豊かさの向上、森林サービス産業[54]の振興を図ります

○多様な森林機能を学ぶ場や木と触れ合う場を提供するため「ひだ木遊館木っずテラス」の運営支援など民間主体となる木育活動への支援を行います。

○ぎふ森のある暮らし推進協議会への市内事業者の参加などにより、森林サービス産業の創出を図ります。

○森林の魅力を感じる機会を提供するため、生活環境保全林[55]の遊歩道等の施設の適切な維持・管理や、展望台等の施設整備をすすめます。

ひだ木遊館木っずテラス

[54] 森林サービス産業
：森林空間を健康、観光、教育などの多様な分野で活用した産業

[55] 生活環境保全林
：保健休養や自然観察の場として利用する森林

③ 市産材の販路拡大や商品力向上

市内の森林で生産される多様な木材の活用を目指し、販路拡大や高付加価値化、木材供給体制の確立に向けた取り組みを強化します。

○広葉樹活用シンポジウムの開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の課題の共有、連携の強化を図ります。

○都市部自治体による事業者間のビジネスマッチングを促進します。

○市内事業者との連携による都市部自治体の公共施設における市産材利用を促進します。

○市産材の活用を促進するため、匠の家づくり支援事業における内装材などへの支援の拡大を行います。

○伐採後に林内に放置される未利用材のバイオマスなどへの利用を促進します。

都市部でのビジネスマッチング

（２）持続可能な産業基盤づくりと事業継続力の強化

① 林業と異業種の連携による林業推進体制の強化

産業分野を超えた異業種の事業者や市民、学識経験者などとの連携をすすめ、林業の生産性向上や木材の利用促進に向けた取り組みを強化します。

○林業の裾野の拡大と活性化を図るため、建設事業者、造園事業者など多様な業種の参入や連携を促進します。

○多様な木材の利活用を図るため、木材利用の新たな可能性について、市民やさまざまな分野の事業者、学識経験者との意見交換を行います。

② 市内の森林資源を活かした川上から川下までのサプライチェーンの形成による地域産業づくりの促進

川上（林業）・川中（製材業）・川下（建築・木工）の事業者が連携し、サプライチェーンを形成することにより地元産材の生産や活用を促進します。

○飛騨地域持続可能な森林づくり連絡会への参加や定期的な勉強会、検討会の開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大を図ります。

○都市部自治体による事業者間のビジネスマッチングを促進します。（再掲）

○市産材の活用を促進するため、匠の家づくり支援事業における内装材などへの支援の拡大を行います（再掲）

○Ｊクレジット[56]・Ｇクレジット[57]制度による新たな森林整備の財源確保と森林価値の向上を図ります。

○森林整備の効率化を図るため、市が仲介する森林経営管理制度[58]を活用し、手入れが進んでいない人工林の間伐等の整備を推進します。

（３）イノベーションの促進と生産性の向上

①　スマート林業の促進による生産性の向上

AI や ICT などを活用したスマート林業[59]による森林資源や境界の管理の効率化、新たな木材加工技術による木材利用をすすめます。

○小規模林業事業体の生産性の向上や、経営基盤の強化を図るため、デジタル技術の活用や林業機械の貸出への支援を行います。

○森林情報の効率的な管理を行うため、市が有する林地台帳や森林簿、森林計画図などの森林関連データの提供、公開による林業 DX を推進します。

○森林整備の加速化を図るため、地籍調査や森林推定地番図の作成による森林所有者の特定、境界明確化を推進します。

②　森林の二酸化炭素吸収量を把握するための最新技術の利用促進

DX 等最新技術を利用した立木調査により、森林の二酸化炭素吸収量を把握し、Ｊクレジット等の活用を促進します。

○森林の二酸化炭素吸収量を把握するため、AI や ICT などを活用した技術講習会などを開催し、最新技術の習得を促進します。

○Ｊクレジット・Ｇクレジット制度による新たな森林整備の財源確保と森林価値の向上を図ります。（再掲）

（４）都市構造と産業振興施策の連動

①　安全なくらしを守る森林づくり

産業分野を超えた異業種の事業者や市民、学識経験者との連携により、豪雨などの自然災害に強い森林づくりに向けた整備を計画的にすすめます。

○保安林制度、林地開発許可制度による適正な開発指導を行います。

○住宅付近の急傾斜地にある手入れ不足の人工林の間伐を推進します。

○倒木被害の恐れのある住宅裏山危険木の処理を促進します。

---

[56] Ｊクレジット
：国独自のクレジット制度で、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO2 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO2 の吸収量をクレジットとして国が認証する制度

[57] Ｇクレジット
：岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度で、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証する制度

[58] 森林経営管理制度
：森林の適切な管理や経営を図るために市町村が森林所有者と林業経営者を仲介する制度

[59] スマート林業
：ICT などの先端技術を活用し、生産性や安全性を向上させ、高度な木材生産を可能とする新しい林業の取り組み

○排水処理及び法面保護等により、林道の機能向上を図ります。
○定期的な林道パトロールにより、被災箇所の早期発見及び災害の早期復旧を行います。
○林業事業体と連携した治山事業要望箇所の抽出及び県への要望により、被災森林の早期復旧を行います。

森林作業道（整備前）

森林作業道（整備後）

② 適正な森林管理の推進

間伐主体の林業から植えて育てる林業への転換や、森林のもつ木材生産や水源かん養機能など多面的な機能の維持・向上を図ります。

○違法伐採や造林未済地の発生を防止するため、伐採前の届け出に基づく適正伐採の指導を行います。
○森林育成の適正化を図るため、皆伐後の天然更新状況の把握に向けた取り組みを推進します。
○温室効果ガス吸収機能の増進等を図るため、人工林の計画的な間伐、皆伐後の適切な再造林を推進します。
○水源かん養機能を維持するため、岐阜県水源地域保全条例及び高山市水道水源保全条例に基づく水源地域の指定・保全を推進します。

③ 森林環境譲与税の活用による森林政策の推進

森林環境譲与税を活用し、災害防除、水源かん養、二酸化炭素吸収など多様な機能を発揮する森林づくりを推進します。

○１００年先の望ましい森林配置計画（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）に沿った森林整備を推進します。
○天然林の効果的な活用を図るため、天然林の資源量調査の実施及び人工林と天然林の一体的な整備を推進します。
○地球温暖化防止に資する都市部連携による森林づくりモデルを確立するため、千代田区の森林環境譲与税を活用し、市有林の共同整備によるカーボンオフセットを推進します。
○１００年先の森林づくり構想に基づく計画的な森林の整備をすすめるため、伐期を迎えた人工林の一斉伐採（皆伐）、再造林による人工林の若返りを促進します。
○市産材の利用拡大を図るため、伐採後の広葉樹等への樹種転換による多様な木材需要に対応できる生産体制の構築を図ります。

５ 産業を担う人材

（５）産業を担う多様な人材の育成・確保と働きやすい、働きがいのある環境づくり

① 人材への投資と多様な人材の育成・確保

リスキリングや処遇改善などの人への投資による雇用者報酬の引き上げ、ライフステージにおける官民連携の取り組みの促進により、多様な人材の確保を図ります。また、市内産業の価値・魅力を高め、競争力を強化させる ICT や企画・デザインなどのクリエイティブ人材の育成・確保を図ります。

【商業・工業】

○学生やこどもたちに地元企業を知る機会を提供するため、事業者や産業振興団体との協働による郷土学習や職業体験、企業見学会などの取り組みを推進します。

○「飛騨高山フューチャープロジェクトお仕事発見隊」との連携などによる地元企業とこども・保護者をつなぎ、地域の魅力や市民としての誇り、地域貢献意識を醸成する取り組みを推進します。

○対話型・体験型インターンシップを実施するユーターンシップサポーターズ等との連携により、地元企業と学生のマッチングや地元就職を促進します。

○事業者の地域外からの人材確保を後押しするため、事業者が実施するインターンシップや求人情報発信への支援を行います。

○市内事業所に勤務する若手社員を対象として、異業種や他社の同世代の社員との交流、将来のキャリアビジョン形成などにより地元定着を図るセミナー「YAONA!」などの開催を支援します。

○多様な人材の地元就職を促進するため、移住定住や結婚、出産、子育てなどの施策をパッケージ化して総合的な情報発信を行います。

○移住者が能力を活かし充実して暮らしている姿の情報発信の強化を図ります。

○多様な人材の確保を図るため、北海道上川郡東川町との連携協定に基づく外国人材と市内事業者のマッチングや外国人材を雇用する市内事業者への支援を行います。

飛騨高山フューチャープロジェクトお仕事発見隊

YAONA!での交流会

市内で活躍する外国人材

○市民の異文化に接する機会を提供し、海外との人やモノの交流の促進、異文化への理解や広い視野を持った人材の育成による多文化共生をすすめます。
○社会の進化に対応した企業 DX の推進による市内事業者の生産性向上の促進のため、IT リスキリングセミナーの開催などによりデジタル人材の育成をすすめます。
○高等学校などとの連携により、将来の地域 DX を支える人材の育成を推進します。
○都市部の高度人材の活用により、市内事業者の人材不足解消や競争力・生産性の向上を図るため、副業・兼業人材の活用への支援を行います。
○市内事業者における業務を細分化する取り組みを推奨し、労働力の確保及び多様な働き方を推進するとともに、飛騨高山ファン（関係人口）を創出するため、短期人材の活用を促進します。
○高齢者が有する知識や技術を活用するため、事業所における定年延長や再雇用などの取り組みを促進します。
○こどもの創造性や豊かな発想力を養うため、発明くふう展や科学作品展などの取り組みを推進します。
○飛騨の匠の心と伝統技術を受け継ぐ後継者を確保・育成するため、飛騨高山の名匠認定制度[60]を実施します。
○岐阜県立木工芸術スクールや市内事業者と協力し、小中学生に伝統的工芸品や地場産業など、ものづくりが体験できる機会（こども夢創造事業など）の創出を図ります。
○伝統的工芸品産業等の技術の継承と後継者確保を図るため、飛騨地域地場産業振興センターや関係機関との連携により、全国の美術・芸術を学んでいる学生等対する情報発信やインターンシップの取り組みを推進します。
○伝統的工芸品や祭屋台の修理・保存、伝統建築などの後継者を育成するため、組合や事業所、研修者への支援を行います。

飛騨高山の名匠認定交付式

こども夢創造事業

伝統的工芸品産業の後継者育成

[60] 飛騨高山の名匠認定制度
：市内産業の振興や、後継者の育成を図るため、商業・工業分野及び農業、林業、畜産業、水産業分野の職種において、優れた技術と豊富な経験を有する現役の技能者を本市が認定する

○地域産業を支える職人の技術力向上を図るため、技能グランプリ[61]、技能五輪全国大会[62]出場への奨励制度を実施します。

【観光】

○効果的な観光施策を推進するため、ビッグデータ等の活用など、マーケティングに精通した人材の育成・確保を推進します。

○飛騨高山に伝わるおもてなし文化の理解の醸成やお座敷での伝統芸能を活用した誘客を促進するため、芸妓育成への支援を行います。

○観光地域づくり組織の体制強化と専門人材の確保や育成への支援を行います。

○関係機関や団体と連携して、持続可能な観光の国際基準等に関する知識を有し、実践するための人材の育成をすすめます。

○旅行者の満足度の向上や、周遊の促進などによる消費拡大を図るため、地域通訳案内士などのガイド人材の育成・活用をすすめます。

【農業・畜産業】

○健康で豊かな食生活や食習慣を身につけ、地域で生産される農畜産物への理解を深めるため、各農作業体験や食育出前講座など食農教育を推進します。

○新規就農を促すため、都市部でのフェアへの出展や、農家での就農体感ツアーの開催による就農希望者への情報発信を推進します。

○移住就農者を受け入れやすい環境を整備するため、都市部での就農相談会の開催や、農地情報の提供などの支援を行います。

○経営感覚に優れた担い手を育成するため、後継者組織の活動や海外研修などへの支援を行います。

○新規就農者や新たな担い手が円滑に就農を開始できるようにするため、就農に向けた短期・長期研修を実施します。

○新規就農者の経営リスクを軽減し、農業への定着を図るため、青年就農給付金制度の活用をすすめます。

○農家の高齢化・人口減少による人材不足に対応するため、新たな担い手や新規就農者への農地の貸し借りのマッチングを行い、スムーズな就農への支援を行います。

○地域の担い手となる認定新規就農者の早期経営安定や、認定農業者の経営拡大を図り、持続的な経営を支援するため、農地のあっせんや機械・施設の導入支援を行います。

○地域農業の担い手となる農作業受託組織の強化を図るため、法人化への移行を促進します。

○有害鳥獣の捕獲技術者を確保し育成するため、銃猟免許取得や射撃場の活用への支援を行います。

○畜産農家の労働負担を軽減するため、ヘルパーやコントラクター（飼料生産受委託組織）などの支援体制の充実を図ります。（再掲）

---

[61] 技能グランプリ
：年齢にかかわりなく特に優れた技能を有する熟練技能者が競う技能競技の全国大会

[62] 技能五輪全国大会
：23 歳以下の青年技能者が競う技能競技の全国大会

【林業】

○林業や製材現場の見学、インターンシップ支援による就業希望者と市内事業者とのマッチング機会を創出します。

○担い手を確保するため、林業就業希望の移住者や、県立森林文化アカデミーの学生への就業支援を行います。

○森林や林業に対する若者への意識啓発と「なりわい」としての担い手の育成をすすめます。

○森林や林業・木材産業への理解を醸成するため、市民等への森林講座、林業体験イベントなどを開催します。

○新規森林技術者の技術向上や定着を促進するため、緑の雇用制度[63]やきこり養成塾の活用をすすめます。

○架線集材技術や製材技術の継承、道具類の維持・修繕などに必要な技術者を確保するため、熟練技術の継承に向けた支援の検討を行います。

森のバトンインターンシップ

森の担い手教室

② 誰もが働きやすい、働きがいのある労働環境の整備

若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが能力を最大限に活かし、生きがいを感じながら健康で働きがいをもって働くことができる環境づくりをすすめるため、魅力的で強固な組織や仕組みを構築する取り組みを促進します。

【商業・工業】

○均等な雇用機会と平等な待遇が保障される労働環境を整備するため、事業者に対して多様な媒体を活用し、広く情報提供や啓発を行います。

○労働者が多様で柔軟な働き方を選択できる環境や働きがいを持つことのできる環境を整えるため、市内事業者への講師派遣の実施やセミナーなどを開催します。

○子育てと就労を両立させるため、育児介護休業制度の普及啓発や事業所内保育施設の整備・運営への支援を行うとともに、病児保育やファミリーサポート事業など官民連携によるきめ細やかな保育・託児サービスを提供します。

働き方改革セミナー

[63] 緑の雇用制度
：林業の未経験者でも林業に就き、必要な技術を学べるよう講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度

〇生涯現役として社会参加できる環境を整えるため、シルバー人材センターへの支援を行います。

〇障がい者の自立を促進するため、障がい者の就労支援サービスなどの自立支援給付の自己負担への支援、就業相談の実施や障がい者を雇用する事業所への支援を行います。

移住者交流会

〇外国人労働者や外国人技能実習生などが安心して生活できる環境を整えるため、日本語講座の開催や外国人相談窓口の運営などを行います。

〇移住者の定住を図るため、移住者交流ネットワークによる交流の促進、移住定住サポートセンター等の連携による移住後の支援を行います。

〇外国人労働者の受け入れのため、市営住宅の柔軟な運用を行ないます。

【観光】

〇観光関連産業の生産性向上を図るため、時勢に応じたセミナーなどを通じて先進事例を学ぶ機会を提供します。

【農業・畜産業】

〇地域が協働して農業に取り組むことができるよう、農作業場の共同化や集落営農を推進します。

〇農福連携や他業種からの農業への参加を促進するための相談・支援をすすめます。

〇農業経営の改善や生産技術向上のため、農業経営改善支援センターによる研修会の開催や各関係機関との連携により営農指導体制の強化を図ります。

〇地域で活躍する多様な人材を育成するため、女性や若者等の農業経営参画への支援を行います。

〇繁忙期を含めた農家の人材不足に対応するため、外国人労働者の受け入れについて関係機関との連携と情報提供の強化を図ります。

【林業】

〇岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会との連携をはじめ、官民一体となった安全な労働環境の整備・改善に向けた取り組みを強化を図ります。

③ 雇用機会の創出と地元企業への就労促進

市内において雇用の受け皿となる産業や職種を増やすとともに、若者の地元企業への就労促進を図ります。

〇若者の地元就職を促進するため、地域や市内事業者の魅力など地元就職に関する情報発信機能の強化を図ります。

〇高等学校卒業後や UIJ ターンで市内の事業所に地元就職する若者への支援金給付や住居賃借・奨学金返済費用への支援を行います。

○就労機会を拡大するため、職業安定所などと連携し、合同企業説明会、就職面談会、企業見学会などを開催します。
○ニートやフリーターの就職を支援するため、関係機関と連携しセミナーや相談会の充実を図ります。
○求職者に職業紹介や求人情報を提供するため、無料職業紹介所を開設するとともに、職業安定所との連携によるワークサロンたかやまの開設や支所地域への巡回相談などを実施します。
○情報通信技術産業やクリエイティブ産業の立地促進により人材の育成・確保、市内におけるビジネス機会の創出、市内経済の好循環を図るため、誘致活動をすすめるとともに、サテライトオフィスやコワーキングスペースの開設への支援を行います。（再掲）
○二十歳のつどいにおいて、地元企業や団体と協力して若者に地元企業の情報や地元で働く魅力を発信します。

④ 労働者の所得と生活の安定

若者をはじめ産業を支える人々が将来に夢を持ち、地域に定着するよう、労働者の所得の向上と生活の安定を図ります。

○市内産業の稼ぐ力の向上を図るため、市内事業者による地場産品の新商品開発や既存商品のブラッシュアップの取り組みへの支援を行います。（再掲）
○地場産品のさらなる消費拡大を図るため、宿泊施設や観光施設、飲食施設での利用を促進します。（再掲）
○観光を活用した持続可能な地域づくりにつなげるため、松本・高山高付加価値な観光地づくり推進協議会等との連携による高付加価値な観光地づくりを推進します。（再掲）
○広葉樹活用シンポジウムの開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の課題の共有、連携の強化を図ります。（再掲）
○地域の特性を活かし、地域に高い経済波及効果をもたらす事業展開を促進するため、地域未来投資促進法等による設備投資への支援を行います。（再掲）
○事業者の生産性向上を図るため、中小企業等経営強化法に基づき先端設備の導入を行う事業者に対して支援を行います。（再掲）
○中小企業の生産性向上を図るため、新技術や新生産方式導入に向けたセミナー開催やデジタル技術を活用した生産性向上の取り組みへの支援を行います（再掲）
○労働者の生活安定を図るため、勤労者生活安定資金融資や保証料補給を行います。
○高等学校卒業後や UIJ ターンで市内事業所に地元就職する若者への支援金給付や住居賃借・奨学金返済費用への支援を行います。（再掲）
○労働実態調査を実施し、調査結果を事業者へ情報提供するとともに、その利活用を図ります。
○勤労者のスポーツ・レクリエーション活動や文化活動の充実を図るための施設の管理・運営を行います。

産業を担う人材（ライフステージにおける取り組み）

第九次総合計画　重点戦略（案）

先人から受け継いだ有形無形の財産を守り、育て、そして未来につなぐための「人」づくり

産業振興計画

「産業を担う多様な人材の育成・確保と働きやすい、働きがいのある環境づくり」

社会人

大学生

地元企業・地域情報の発信

- 職場ガイドたかやま（電子版）などによる地元企業の魅力と採用情報の発信
- 飛騨・高山合同企業説明会の開催
- ユーターンシップサポーターズとの連携による対話型・体験型インターンシップの実施
- インターンシップの受入れや求人情報発信等に対する支援
- 県立森林文化アカデミーとの連携による就業支援　など

高校生

多様な人材の育成

- 起業家精神の醸成
- 地域DXを支える人材の育成
- 農業後継者の海外研修　など

多様な人材の育成・確保

- 起業セミナーの開催
- 創業にかかる初期費用の支援
- 創業持続化セミナーの開催
- 地域DXを支える人材の育成
- 副業・兼業人材の活用支援
- 外国人材の雇用支援
- シルバー人材センターへの支援
- 地域通訳案内士などのガイド人材の育成
- マーケティング等の専門人材の育成・確保
- 農業フェアへの出展や就農体感ツアーの実施
- 移住者と移住希望者との交流　など

中学生

地元企業・地域を知る機会の提供

- 高校生地元企業説明会・見学会の開催
- ユーターンシップサポーターズとの連携による対話型・体験型インターンシップの実施
- 地元企業や地元出身者と連携した職業講和・講演の開催　など

地元企業・地域定着の促進

- 働き方改革セミナーの開催
- 若手社員向けセミナーYAONA!の開催
- ITリスキリングセミナーの開催　など

小学生

地元企業・地域を知る機会の提供

- こども夢創造事業（ものづくり体験）の実施
- 「飛騨高山フューチャープロジェクトお仕事体験隊」との連携による親子での職場体験
- 郷土教育や職業・職場体験の実施
- 農作業体験や食農教育、木育の実施
- 林業体験などによる森林のはたらき、林業、木材産業の学習機会の提供　など

地元就職の支援

- 地元就職支援金、奨学金返済支援事業補助金
- 伝統的工芸品産業技術習得者等補助金
- 青年就農者支援事業補助金
- 林業就業移住支援事業補助金　など